

【目的】

有機栽培を含む地球環境や生物多様性に配慮した環境創造型農業などの栽培方法により生産された酒米を使用して生産する県産日本酒の商品化を支援し、有機農業を含む環境創造型農業の拡大、県産酒米・日本酒のブランド力の強化を図る。

【事業目標】 環境創造型農業実施面積(R12:21,100ha)

【事業の内容】

1 コンソーシアム取組支援

有機等酒米を使用して生産する有機等日本酒の商品化を図るための取組を支援

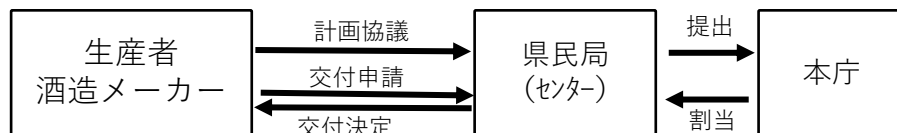
ただし、酒米生産者と酒造会社が連携した取組が必須

- (1)支援内容 (生産者) 有機等酒米試験栽培経費
有機JAS認証取得費
(酒造会社) 有機等日本酒醸造試験経費
有機JAS認証取得費
- (2)補助率 (生産者) 1/2以内 (補助上限350千円)
(酒造会社) 1/2以内 (補助上限1,000千円)
- (3)補助対象 (生産者) 認定農業者、販売農家、農業法人等
(酒造会社) 県内酒造メーカー
- (4)補助件数 生産者1件、酒造会社1件

【申請先の注意事項】

本事業は、酒米生産者と酒造会社が連携した取組を必須です。連携した生産者と事業者は、それぞれが所在する地域の農林(水産)振興事務所へ事業の申請が必要です。

【事業の流れ】



【事業イメージ】

有機農産物に関心がある消費者団体向けに日本酒の有機JAS認証を取得し、販路を拡大したい

(生産者向け支援)

有機栽培の試験に必要な有機質肥料代、種苗代、資材費、機械レンタル代等

(酒造会社向け支援)

県産有機等酒米を使用した日本酒の試験醸造に必要な原料酒米、成分分析費等

(共通支援)

有機JAS認証取得に必要な講習会受講料、申請基本料金、検査員旅費等



消化液や再生肥料の利用などSDGsにつながる取組であれば事業対象となります。

【事業スケジュール案】

令和8年6月7月 事業周知・PR
追加要望調査
8月～ 採択通知
事業計画等承認後、事業開始

【事業所管部署】

兵庫県農産園芸課 農産・野菜班 主作・機械担当 (078-362-3494)